

さっぽろ 103 市議会 だより

平成26年 第2回札幌市議会定例会終わる

第2回定例会

平成26年度一般会計補正予算などを可決 1

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の

拡充を求める意見書などを可決 1

代表質問から 4

その他

札幌・ポートランド姉妹都市

提携55周年記念事業に参加など 9

2014 8

平成26年8月夏 No.103



平成26年度 一般会計補正予算などを可決

可決された
主要議案

区分	件名と内容	議決結果
予算案	平成26年度各会計補正予算（2件） 次の経費などを追加するものです。 ・情報化推進費 （社会保障・税番号制度導入に対応するための基幹系情報システムの改修） ・雇用推進費 （卒業後3年以内の新卒未就職者を対象とした正社員就職を目指すための研修を実施）	可決 （全会一致 または 賛成多数）
条例案	札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案 多数の方が集まる催しにおいて火災発生のおそれのある器具等を使用する者に対して、消火器の準備を義務づけることなど改正するものです。 映像の力により世界が懂れるまちさっぽろを実現するための条例案 （※ 詳細は3ページをご覧ください。）	可決 （全会一致）
その他の議案	啓明中学校および中島中学校改築工事請負契約締結の件 啓明中学校および中島中学校の改築に係る主体工事について、田中・丸竹竹田特定共同企業体と請負契約を締結するものです。	可決 （全会一致）

平成26年第2回定例会は、5月16日から30日までの15日間開かれました。代表質問は、5月21日から2日間行われ、5人の議員がそれぞれ会派を代表して、市政に関する諸問題について質問しました。
最終日までに、平成26年度一般会計補正予算や、札幌市国民健康保険条例の一部を改正する条例案など議案25件、諮問1件、意見書7件が全会一致または賛成多数で可決されました。

可決された
意見書

意見書とは、市政の発展に必要な事柄の実現を、国会や政府などに要請するため、市議会の意思を決定し、表明するものです。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

わが国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によることは、肝炎対策基本法等でも確認されており、国の法的責任は明確となっております。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、対象がB型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、助成の対象から外れている患者が相当数存在し、特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費の負担ばかりか、就労不能の方も多く、生活に困難を来しています。また、肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害

認定の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しく、亡くなる直前まで認定がなされないといった実態が報告されるなど、肝炎患者に対する生活支援の実効性が発揮されていないとの指摘もなされています。

このため、次の措置を講ずるよう、国会および政府に要望するものです。

- ①ウイルス性肝硬変・肝がんに係る肝炎医療に対し、医療費助成制度を創設すること。
- ②患者の実態に応じ、ウイルス性肝疾患の障害認定基準を緩和すること。

義務教育費無償の実現に向けた財源確保等を求める意見書

文部科学省は40人学級を見直して35・30人学級の実現を目指す「新・教職員定数改善計画（案）」を策定し、義務教育標準法の改正等により、小学校1・2年生の35人学級が実現しました。しかし、小学校3年生以上における35人学級はまだまだ実現していません。

学校現場において、教職員の拡充

は喫緊の課題であり、子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の改善の確実な実施と学級編制基準の改正および「少人数学級」の早期実現が不可欠です。

また、小学生・中学生をもつ保護者は、給食費、修学旅行費、教材費などの負担があり、生活保護・就学援助受給世帯が急増している現在、子どもたちの教育を保障するためには、政府による教育予算の拡充が最優先課題です。

このため、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

- ①国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を2分の1に還元すること。
- ②義務教育費無償の実現に向け、教育予算を拡充すること。
- ③「少人数学級」の早期実現のため、教職員定数の改善と、学級編制基準の改正を早期に行うこと。
- ④就学援助・奨学金、教材費、図書費等の予算を充実させ、保護者負担がなくなるよう地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

過労死等の防止に関する総合的な対策を求める意見書

「過労死」が社会問題となり、「karoshi」が国際用語となって

から四半世紀がたつとしています。過労死が労災と認定される数は増え続け、過労死撲滅の必要性が叫ばれて久しいものの、「過労自死」も含めて広がる一方で、減少する気配はありません。

まじめで誠実な働き盛りの労働者が過労死・過労自死で命を落とすことは、わが国にとっても大きな損失と言わざるを得ません。まずは、労働基準法、労働安全衛生法の適切な運用により事態の解決を図ることが先決ですが、本格的な少子高齢化社会の到来を踏まえると、女性の社会進出に伴う就労環境を整備するためにも、長時間労働が許容される社会的な風潮そのものを是正する必要があります。

しかし、昨今の雇用情勢の中、労働条件が厳しくても、労働者が使用者にその改善を申し出るのは容易ではなく、個別の企業が労働条件を改善したいと考えても、厳しい企業間競争とグローバル経済の中、自社だけを改善するのは難しいことです。

このため、過労死の実態把握に努めるとともに、過労死の防止に向けた総合的な対策を目的とした法律を二日も早く制定するよう、国会および政府に要望するものです。

総合的かつ体系的な若者雇用対策を求める意見書

非正規労働者が増加する中で、若年層を恒常的かつ大量に雇用し、過

酷な条件で労働を強いる「使い捨て」問題や、フリーターやニートの問題など、若者を取り巻く雇用環境は厳しい状況が続いています。

若者が働きながら安心して家庭を持てることは、少子化への歯止めとしても極めて重要であり、政府は、わかものハローワークや「若者応援企業宣言」事業などに取り組んでいます。が、現状では、関係機関は必ずしも有機的に連携しているとは言えません。

このため、次のとおり対策を講じるよう国会および政府に要望するものです。

- ①若者雇用に係る総合的かつ体系的な対策を進めるため、若者雇用対策に係る新法を制定し、家庭、学校、地域、国、地方の責務を明確にすること。
- ②「若者応援企業宣言」事業を中小企業等の認定制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設するほか、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること。
- ③若者の主体的な職業選択・キャリア形成のため、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図るほか、大学生等の採用活動の後ろ倒しに伴い、「新卒応援ハローワーク」における支援措置を強化すること。
- ④ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援がなされるよう地域若者サポー

トステーションの機能強化を図ること。

中小企業の事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘では、全体の賃上げ率が15年ぶりに2%台となりましたが、地域経済、さらには景気全体を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然厳しいばかりか、消費税率8%引き上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想され、対応策が必要とす。

国際通貨基金（IMF）は3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを「アベノミクス」の課題として挙げています。

実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が左右されてしまったため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするには、中小企業の収益向上力につながる事業環境の改善が求められています。

このため、次の対策を講じるよう、政府に要望するものです。

- ①中小企業の収益性・生産性の向上や、「健全な」賃上げに結び付くよう、経営基盤の強化及び資金繰り安定化の対策を図ること。

②「小規模企業振興基本法案」を軸に国・地方公共団体・事業者の各責務のもとで、円滑な連携

と実効性が高まる制度設計を図ること。

③非正規労働者の正規雇用化を促すよう、キャリアアップ助成金などの促進策をさらに周知するなど、従業員の処遇改善を図る。

地域包括ケアシステム構築のため、地域の実情に応じた支援を求める意見書

現在、本年度の診療報酬改定や国会での「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」の審議において、改めて地域包括ケアシステムの構築が議論されています。そのような中、全国の自治体では、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定に向け、いわゆる2025年の姿を見すえつつも、増高する保険料などに苦慮しています。

このため、次の事項を実施するよう、政府に要望するものです。

①医療・介護・福祉の良質な人材確保のため、国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護は、2025年に向けてさらに100万人の人材が必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。また、外国人の人材活用については、影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。

②在宅訪問診療に係る今回の診療

報酬改定により、集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切に対応すること。

③地方自治法の改正により創設される連携協約制度を活用した広域行政上の取り組み事例の周知など、市区町村への適切な情報提供に努めること。

④特養入所者の重点化に伴い、自立した生活が困難な要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

最低賃金制度は、北海道の低賃金構造を改善し、「働く貧困層」ワーキングプアの解消のためのセーフティネットの一つとして最も重要なものです。

長引くデフレ不況から脱却するうえで、労働者の賃金引き上げが必要であることは国民的な合意となっており、安倍首相も、2014年の春闘にむけ、財界や大企業に「賃上げ要請」を行いました。

こつした中、大企業や一部の利益を上げている企業では賃上げ回答がでていますが、多くの中小零細企業ではその状況にはありません。特に、北海道・札幌では、賃金をとりまく状況は厳しく、4月からの消費税増税が一層生

活を圧迫しており、非正規労働者の賃金実態は、健全な生活を保障できる状況にありません。

昨年の北海道地方最低賃金審議会において、最低賃金と生活保護費とのかい離解消を図るといつ答申が出されましたが、賃金が上がらなければ、働く方々の生活はより一層厳しくなるばかりか、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

このため、次の措置を講ずるよう、政府に要望するものです。

①ワーキングプア解消、デフレ脱却と経済の好循環の実現に向けて、所得向上のために最低賃金を1000円に底上げすること。

②最低賃金と生活保護費とのかい離を本年度で解消するという審議会の答申を十分尊重すること。

③道内事業所への指導監督を強化し、最低賃金制度の履行確保を図ること。

議員提案で「映像の力により世界が憧れるまち さつぽろを実現するための条例」を制定



撮影風景

平成26年第2回定例会において、「映像の力により世界が憧れるまちさつぽろを実現するための条例」が議員提案で制定されました。

この条例は、市民、事業者および市が協力・連携しながら、映像の持つ情報伝達効果や訴求効果といった映像の力を活用したまちづくりを進めることで、札幌をより豊かで魅力的なまちとし、世界が憧れるまちさつぽろを実現することを目的としており、全会一致で可決されました。

本市の議員提案による政策的な条例としては、平成21年に制定された「札幌市環境負荷の低減等のための住宅リフォームの促進に関する条例」に続く1つの目となりました。

代表質問から

5人の議員の質問と、市長などの答弁を紹介します。

国際スポーツ大会の開催

こじまゆみ 議員



問 2017年には冬季アジア大会が本市をメイン会場として開催されることが決まっています。また、2020年の東京オリンピックにおいて、札幌ドームがサッカーの予選会場として候補に挙がっていますが、札幌市内だけにとどまることなく、

オール北海道で取り組み、北海道全体で盛り上がりが出ていくという観点が必要で。

また一方で、さまざまな国際大会を契機として、本市のスポーツ選手の競技力の向上が図られるといった効果も期待されることから、とりわけ選手を育成する環境が必要であり、そのためには、今後のオリンピック・パラリンピック開催を見据えた施設整備が重要です。

現在、冬季オリンピック・パラリンピックを札幌で開催する場合の費用や効果などについて調査中ですが、実際に招致に乗り出す場合には、おもてなしの気持ちがあふれ、大会を一過性のものとしないうるビジョンをしっかりと持ち取り進むことが必要と思いますが、いかがか伺います。

答 本市では、来年3月に世界女子カーリング選手権大会、2017年に冬季アジア札幌大会が開催されるほか、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの予選会場の候補ともなっており、今後も積極的に国際スポーツ大会を招致していきたいと考えています。

招致に当たっては、単に大会を開催したというだけで終わらせることなく、将来にわたり、スポーツのすばらしさやおもてなしの心といったものが市民の財産として残るように取り組んでいきたいと考えています。

問

ソチオリンピックでは、ドーピング検査の態勢を大幅に強化するなど、冬季オリンピック史上、最もドーピングに厳しい大会でした。人体に強い影響を及ぼす違反薬物を使用し、運動能力を高める不正な行為、いわゆるドーピングは、選手自身の健康をむしばむことはもとより、スポーツ自体の価値を損なう行為だと思えます。日本でのドーピング違反の傾向を見ると、欧米では、メダルや名誉を得るために故意に禁止物質を使用する例が多いのに対し、日本では、ドーピングの知識不足や認識不足によるものが多いう状況です。

このため、今後も開催されるさまざまなスポーツの競技大会を通してドーピングに関する知識や認識を積極的に教育、啓発していかなければなりません。が、どのように考えているのか伺います。

答

ドーピング防止については、世界アンチ・ドーピング機構が世界的にその排除に向けた動きを加速させているところですが、トップアスリート以外の中高校生などに対しては、まだまだドーピングの防止に対する知識が浸透していません。冬季アジア札幌大会開催を一つの契機として、日本アンチ・ドーピング機構や薬剤師会など関係機関と連携し、さまざまな機会を活用しながら、ドーピング防止に対する取り組みについて具体的に検討したいと考えています。

福祉医療の諸課題

問

本市は、平成27年度をピークに人口が減少傾向に転じることや急速な高齢化の進行など、市民を取り巻く環境が大きく変化することが見込まれています。また、市民の意識の変化、価値観の多様化など地域における課題がますます複雑多様化することが予測され、これまでの取り組みだけでは解決が難しくなっています。

平成25年10月に策定された札幌市まちづくり戦略ビジョンの中でも、地域の支え合いにより支援を必要とする市民を早期に発見する環境を整えるとともに、地域に密着した保健福祉サービスの充実を目指すとしています。さらに、本年4月にスタートさせた札幌市健康づくり基本計画「健康さつぽろ21（第二次）」において、全体目標の一つに健康寿命の延伸を掲げ、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、心の健康やライフステージ^(注)に応じた健康づくりなどに取り組むとしています。

本市では、まちづくり戦略ビジョンと健康さつぽろ21（第二次）の実現のために、昨年度から東区、清田区、西区の3区で地区担当する保健師を増員し、地域保健活動推進事業に取り組み、本年度からは、残る7区でも事業を開始していますが、昨年度実施した3区について、どのような実績

は「ライフステージ」人生の各段階（年代）のこと。健康さつぽろ21においては、ライフステージを「幼年期（0～4歳）」「少年期（5～14歳）」「青年期（15～24歳）」「壮年期（25～44歳）」「中年期（45～64歳）」「高齢期（65歳以上）」の6段階に分けています。

や効果あるいは課題があったのか、伺います。

答 市民が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるように、支援を必要とする市民を早期に把握し、きめ細やかな支援を行うとともに、支援のネットワークづくりなどの取り組みを強化してきたところです。

また、地域の関係者や地域包括支援センターなど関係機関の方々とワークシヨップを通し、地域における健康や福祉に関する課題の共有ができ、解決に向けた検討が進んでいます。

一方、この事業を開始して、保健師が、赤ちゃんから高齢者までさまざまな相談に応じる身近な地域での相談者であることが十分知られていないことが明らかになり、保健師による活動をさらに地域に浸透させることが課題と考えています。

問 地域において重要な役割を担う保健師ですが、本市の保健師1人当たりの担当人口は9813人と、政令市の平均6963人を大きく上回り、保健師の配置数は政令市20市のうち最も少ない状況です。

この1年間の事業実績と課題を踏まえ、保健師の体制を含め、今後この事業をどのように進めていくのですか。

答 今後は、保健師と地域のつながりを強化するために、さまざまな関係機関と顔の見える関係を築き、福祉の見守り活動の推進や、潜在化している支援対象者を必要な機関につなぐ体制を強めるなど、保健、医療、福祉のネットワークづくりに取り組みます。

そのために、保健師が積極的に地域に出向き、地域に密着した活動ができるよう、体制の強化のために計画的な人材確保に努めたいと考えています。

その他の質問

- エネルギー政策
- 都心アクセス強化道路軸の進め方
- 子どもたちの学力向上策



民主党・市民連合
植松ひろこ 議員

都市再生安全確保計画の取り組み

問 東日本大震災において、首都圏のターミナルなどの交通結節点周辺で起きた大量の帰宅困難者による混乱などは、大都市における都市基盤などのもろさを露呈するものとなりました。こうしたことから、本市においても、人口・機能が集積する都市再生緊急整備地域を対象に、都

市再生安全確保計画を本年3月に策定しました。

この計画の中で、帰宅困難者のうち、災害時に滞在場所を確保できず、屋外への滞留を余儀なくされた方々、いわゆる屋外滞留者を一時的に滞在させる施設を13カ所指定していますが、全ての施設を災害時に開設できるとは限らないため、この施設の拡大が必要と考えます。

特に、さつぼろ雪まつりの開催時には多くの観光客により、平時よりさらに多くの帰宅困難者が発生すると想定されますが、冬の厳しい寒さのため、屋外での滞留は困難であり、人的被害の低減対策が重要です。

今後、一時滞在施設をどのように充実させていくのですか。

答 本年度は、計画区域とその周辺区域にある民間企業や大学、さらには交通事業者、警察などで構成する協議会を設置し、具体的な対策について協議をし、官民連携のもとで計画を進めていきます。

一時滞在施設については、その充実が必要と考えていますので、比較的規模の大きな民間施設やホテルなどに協力をいただき、運営方法の確立とあわせて対象施設の拡大を図りたいと考えています。

問 業務継続計画（通称BCP）とは、災害を受けても重要業務をなるべく中断させず、また、中断して

もできるだけ早急に復旧させるための計画のことですが、東日本大震災後に業務を復旧させることができず、倒産した企業も多かったと言われており、現在、全国的にもBCPが必要だと考える企業がふえています。しかし、計画策定の際のアンケート調査では、民間企業の大地震に対するBCPの策定状況は、策定済みが36%、策定予定が21%と低い数字にとどまっています。

首都圏を中心とした場所に存在する中枢機能の継続が何らかの原因により不可能となる事態が発生した際に、これを代替するバックアップ機能が重要視されており、防災力の向上は都市のブランド力の向上の観点からも欠かせないものです。

バックアップ機能の誘致に力を入れている本市としても、まずは官民間問わず、このBCPの策定に力を注ぐべきだと考えますが、企業のBCPの策定をどのように促進させるのですか。

答 災害による企業活動の停滞は流通や小売り、雇用などさまざまな側面で市民生活や地域経済への影響が懸念されることから、早期に事業を復旧または継続できる体制を整えることが必要です。

本市の地域防災計画でも、BCPの策定を企業自らの役割として定めており、これを支援するため、企業防災のパンフレットを作成し、普及啓発に

努めているところです。

今後とも、帰宅困難者の対策協議会など、さまざまな機会を通じて企業にBCPを策定するよう促していきたいと考えています。

電子書籍を生かした今後の図書館

問 4月にリニューアルオープンした中央図書館では、新しいサービスの一つとして館内に電子書籍が読めるコーナー「デジタル本の森」を開設し、子どもから中高年まで電子書籍を楽しんでいる姿も見られます。

本年秋季から貸し出しサービスが開始する予定と聞いていますが、電子書籍は、文字を大きくできる、文字の色を反転できるなど、読み手が読みやすいように状態を変えられるという利点があるほか、いつでも、どこでも借りることができるなど利便性が高いものです。

答 電子書籍は、現在およそ2400タイトルを閲覧できますが、今後、幅広いジャンルにわたります。特に、札幌の歴史・文化、観光人物など札幌に関する電子書籍を提供することは、本市の内外に向けて札

幌の魅力を発信することになり、大きな意義があると考えています。重点的に推進していきたいと考えています。

また、学校の授業などで電子書籍をどのように活用できるのかを検討していきます。

問 北海道出身でアメリカ在住のジャーナリスト菅谷明子さんの「未来をつくる図書館」という著書の中で、ニューヨーク公共図書館では、市民が求める情報やニーズに合わせる参考調査、いわゆるレファレンスサービス^(注2)の利用が大変進んでいることが紹介されていました。これからの図書館は、本の貸し出しだけでなく、長年にわたり蓄積されてきた図書や情報を活用し、課題解決に役立てることの重要性を再認識しました。

本市においても、活力あるまちづくりを進める上で市民の力を最大限引き出すことが不可欠であり、そのために知の拠点としての図書館が果たす役割には大きなものがあると考えます。さらに、デジタルネットワーク化が今後ますます進展していく中で、図書館のサービスも変化に対応する必要がありますが、電子書籍も含めたデジタル情報を活用した新しい図書館サービスが展開されることを期待しています。

今後の電子書籍の活用も含めて、図書館の果たすべき役割をどのように

に考えていますか。

答 これからの図書館の役割として、市民の読書活動を支援することだけにどまらず、市民の生活や活動に役立ち、さらに、新たな活動につながるよう、知の拠点として図書館サービスの質的向上に取り組みが必要があると考えています。

具体的には、仕事や暮らしなど、市民が抱えるさまざまな課題の解決に資するよう、従来の図書資料に加え、電子書籍やデータベースなどの情報を提供するを通し、市民を支援する役割を果たしていきたいと考えています。

その他の問

- 都心のまちづくり
- 女性が活躍できる環境整備
- 公共工事の労働者不足への対応



公明党
丸山秀樹 議員
まるやまひでき

道路の防災対策

問 舗装路面の下に潜む空洞による陥没の危険性について、事前把握と適切な対策を講ずることが重要です。道路陥没により交通が寸断されることとなれば、災害時において緊急対応に支障を来すのみならず、

平常時の経済活動にも大きな障害となります。

平成25年度に実施した緊急輸送道路を対象とした空洞調査の結果はどうだったのか、また、それを踏まえた今後の対応について伺います。

答 平成25年度は、緊急輸送道路約440キロ全線にわたり、空洞調査を実施し、その結果、空洞の可能性のある約1000カ所が抽出されました。そのうち、陥没が危惧される約200カ所につきまして、現在、ボーリングなどによる調査、確認を進めており、本年度中に状況に応じた対策を講じる予定です。

また、それ以外の箇所につきましても、経年変化を把握していくとともに、必要に応じて追加調査を行うなど、安全確保のため、適切に対応していきます。

問 本年4月に東区の生活道路に大きな陥没が見つかりました。人が入れるほどの大きさであり、車や自転車が気づかずに落ちれば大きな事故の発生につながるものでした。

この道路は恒久舗装^(注3)への改良工事が完了していましたが、このように道路空洞は想定困難であり、専門的な調査が欠かせません。

さらに、災害時には緊急輸送道路から地域内の病院や避難所などへ向かう周辺道路の通行確保が必要であり、防災対策の一つとして緊急輸送道

(注2) レファレンスサービス
「図書館で、資料・情報を求める利用者に対して提供される文献の紹介・提供などの援助」のこと。

(注3) 恒久舗装
耐久性のある丈夫な舗装へと改良すること。⇩簡易舗装・舗装厚が薄く傷みやすい舗装のこと。

路以外も空洞対策を推進すべきと考えますが、今後の取り組みについて伺います。

答 緊急輸送道路以外の道路の空洞対策については、これまでも日常の道路パトロールや路面状況に応じて空洞調査を実施し、その結果に基づき補修を行うことで陥没を未然に防ぐよう努めてきたところです。

緊急輸送道路から病院や避難所などへ向かう道路の空洞対策につきましても防災対策として重要だと考えていますので、今後、これらの道路について、対象箇所や優先度などを含め、効果的かつ効果的な空洞対策の実施について検討していきたいと考えています。

セカンドブック事業^(注4)

問 絵本を通じて親と子の心の触れ合いを応援するさつぼろ親子絵本ふれあい事業は、平成21年10月にスタートしてから4年が経過しました。この事業は、10力月の乳幼児健診に合わせて、健診に参加した親子を対象に会場で絵本の読み聞かせを行い、その際に、親子に好きな絵本を選んでいただき、プレゼントするといったものです。

実施から4年が経過したこの事業をどのように評価していますか。また、絵本の読み聞かせなどを普及させる今後の取り組みについてどのよ

うに考えているのですか。

答 乳幼児が絵本に触れることの大切さを子育て家庭に伝え、絵本を通じて親と子が心触れ合う機会をつくる重要な事業と認識しています。

読み聞かせの普及を図るとともに、事業充実のための読み聞かせボランティアの発掘を目指し、この秋には著名人や札幌で活動する読み聞かせボランティアを招いた読み聞かせイベントを開催する予定です。

問 3歳ごろは人生の中で最も絵本を楽しむことができる「読み聞かせ黄金期」と言われている中で、読書の習慣を身につけ、より一層、親子のきずなを深めてもらうために、3歳児健診などの際に絵本のプレゼントなどを行うセカンドブック事業を実施している都市もあります。

このセカンドブック事業の実施についてどう考えますか。また、実施を検討する場合に、どのような課題があるのですか。

答 幼児期に絵本に触れることは、子どもの心の成長に大きく寄与するものであり、セカンドブック事業は十分に意義のある事業であると認識しています。

しかし、事業の拡充には読み聞かせボランティアが必要不可欠であり、現状ではその確保などの課題がありますので、読み聞かせのイベントなどを

通じて多くのボランティアを発掘し、できるだけ早期に実施できるよう検討を進めていきたいと考えています。

他の質問
●道・近隣自治体との連携強化
●健康寿命を延ばすための施策
●厚別区の課題



日本共産党
伊藤理智子 議員

子どもにかかわる施策

問 本年度末には、国基準の待機児童数のみならず、保育を望む全ての子どもが安心して必要なサービスを受けられるよう保育環境の整備に努めていくとしています。

本年度は、1230名分の保育所を整備する計画ですが、昨年4月1日から半年間で待機児童、超過入所児が1700人以上ふえている実態を考えれば、待機児童の解消はできません。保育所整備計画をさらに上乗せして施設をふやすべきではないですか。

答 待機児童の解消に向けて、本年度は、保育所定員の増加に加え、新たに小規模保育事業を開始するなど、約1900人分の保育サービ

ス拡大を予定していますが、今回の待機児童の実態を踏まえたさらなる対応について、早急に検討を行っていただきたいと考えています。

問 学童保育に通う児童は年々増加し、とりわけ、児童クラブの大規模化が深刻です。学童保育は留守家庭の子どもたちが継続した放課後生活を送る場所で、国の定める児童の数はおおむね40人となっています。

生活の場としての学童保育を実現し、子どもの成長発達を保障するためには、独立した施設で適正な人数の児童の保育を行うべきです。新たに、児童クラブ、民間共同学童保育を建設して対処すべきではないですか。

答 児童数が多い児童クラブにおける対応として、限られた財源や既存施設の有効活用観点から、まずはグループ分けによる対応を図りながら、併せて同一小学校区内に児童クラブを複数配置することについても検討したいと考えています。

貧困問題

問 国は、本年度から、要保護世帯費増税増税分を増額するとしていますが、一方、主要保護世帯の就学援助のうち、一部分は増税分を増額した予算を計上しているものの、学用品費、通

^(注4) セカンドブック 市区町村自治体が行う0歳児健診などの機会に、絵本をプレゼントする活動のことを「ブックスタート」といい、そのブックスタートに続き、幼児健診時などに絵本をプレゼントする活動は「セカンドブック」と呼ばれています。

学用品費、宿泊を伴わない校外活動費については増額を予算化していないことは問題です。本市においては、学用品費などの増額について、検討を行っているとのことでしたが、検討結果はどうなっていますか。

答 消費税増税による準要保護世帯への負担が大きいことなどを考慮し、学用品費などの一定額を支給している費目についても、支給単価を増額し、支給します。

問 低所得者や貧困層がふえている社会情勢の中、入院助産制度に取り組んでいる病院が赤字にならないように、応分の単価の引き上げを行うことで助産施設⁽⁵⁾をふやしていくことが求められます。

単価引き上げや新たな加算制度での創設について国へ要望していくとのことでしたが、改善するためにどのように取り組んできたのですか。

答 助産施設の運営費は、国が定めた基準単価をもとに設定しており、実際の出産費用とは差があることから、これまでもその費用の一部について市単費で補助をしています。

現在、施設運営の負担を軽減して施設数を拡大するため、市内医療機関の出産費用や実施の意向を調査しているところです。今後、関係機関との協議を進めながら助産施設の拡大に努めていきたいと考えています。

その他の質問

- 市長の政治姿勢
- 介護と高齢者の住まい
- 地方自治の問題



市民ネットノーク北海道
いしかわ さとる
石川 佐和子
議員

資源循環社会の実現

問 老朽化した駒岡清掃工場の建てかえ規模は、現行と同じ1日当たり600トンと想定しています。が、現行と同じであれば、ごみ減量への意欲が高まらず、ごみ減量が進まないことが懸念されます。

2015年をピークに人口が減少していく状況の中、施設規模を現行の1日当たり600トンより下げて整備すべきと考えますがいかがですか。

答 新工場の規模については、現在の効果を見込む一方で、老朽化に伴う発寒、白石両工場の処理能力が低下すること、また、定期整備期間が長期化することなどを勘案すると、日量600トンが適当であると判断したものです。

問 生ごみや紙類の資源化など、脱焼却の視点を立ち、焼却ごみを

削減し、本市全体の焼却規模をさらに減少させていくべきです。

今後の長期的な施設整備を含めた廃棄物処理方針について伺います。

答 廃棄ごみの減量や生ごみなどの資源化をより一層推進するとともに、人口減少など社会環境の変化も踏まえ、より安定的かつ効率的な廃棄物処理システムの構築に努めます。

さらに、清掃工場の整備においては、高効率な熱回収システムの導入などエネルギーセンターとしての機能強化も図っていきます。

子育て支援の充実

問 子育て家庭には、身近なところで安心して何でも相談できる場が必要であるとともに、子育てに関する各事業の周知が不可欠です。

本市の新まちづくり計画の成果指標の実績値やニーズ調査の結果を踏まえ、これまでの子育て相談支援体制をどのように検証・評価しているのですか。

答 相談支援体制については、身近な場所でも相談や交流ができる環境づくりを進めてきたところでありますが、さまざまな相談支援体制が子育て家庭に十分に浸透していない実態があり、改善が必要と判断しています。

また、子育て相談や支援の情報を

子育て家庭にしっかりと周知していくことは、重点的に取り組むべき課題です。

今後は、子ども子育て支援新制度の準備のために実施したニーズ調査の結果にある子育て情報の入手先などを参考として、より効果的な周知方法を検討していきます。

問 子育て相談支援体制の整備、運営に当たっては、数だけでなく、相談者のニーズに合わせて必要な支援をコーディネート⁽⁶⁾するなど、質の充実も検討すべきです。より充実した相談支援体制の確立に向け、どのように取り組むのですか。

答 これまでも、区役所の保育士や保健師が子育てサロンや各家庭へ訪問支援を行うなど、相談支援内容の充実に努めてきたところです。

今後については、必要としているさまざまなサービスを子育て家庭が的確かつ円滑に利用できるよう、行政の窓口におけるコーディネート業務の強化や、スマートフォンの普及を受け、効果的な情報の発信などについて積極的に取り組めます。

その他の質問

- エネルギー政策
- 生活困窮者への自立支援
- 原発事故に対する防災体制

⁽⁵⁾ 助産施設
母子保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由などにより入院助産を受けることができない妊産婦に対し、入院助産に要する費用の全部または一部を助成して、入院助産を受けることができるよう援助すること。一般には、産科病棟のある病院の一部が指定されています。

⁽⁶⁾ コーディネート
物事がうまくいくように調整すること。



▲表彰状伝達式の様子
(高橋克朋議長(左)から表彰状を受け取る
伊与部年男議員(右))

在職 10年 以上	村山	山田	村松	坂本	こんどう	恩村	長内	五十嵐	伊与部
	秀哉	一仁	正海	恭子	和雄	一郎	直也	徳美	年男
	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員

議員会から **全国市議会議長会表彰状を伝達**

去る5月30日、本会議場において議員会が開かれ、全国市議会議長会表彰状の伝達式が行われました。これは、5月28日に東京都で開催された全国市議会議長会定期総会において、札幌市の議員が在職35年以上、15年以上および10年以上の表彰を受けたことによるものです。表彰された議員は左記のとおりです。(五十音順)

平成26年第3回定例会 審議日程(予定)

下表のとおり、9月22日から11月6日までの会期46日間で開かれ、各会派の代表質問は9月29日から10月1日までの3日間の予定です。

月日	審議日程	
9月22日(月)	本会議	(招集日) 提案説明など
9月29日(月)	本会議	契約案件など議決 代表質問
9月30日(火)	本会議	代表質問
10月1日(水)	本会議	代表質問、議案付託 【決算特別委員会①】
10月3日(金)	(休会)	(常任委員会)
10月6日(月)	本会議	補正予算など議決
10月7日(火)	(休会)	【決算特別委員会②】
10月9日(木)	(休会)	【決算特別委員会③】
10月14日(火)	(休会)	【決算特別委員会④】
10月21日(火)	(休会)	【決算特別委員会⑤】
10月23日(木)	(休会)	【決算特別委員会⑥】
10月28日(火)	(休会)	【決算特別委員会⑦】
10月30日(木)	(休会)	【決算特別委員会⑧】
11月4日(火)	(休会)	【決算特別委員会⑨】 …討論・採決】
11月6日(木)	本会議	(最終日)

※本会議および決算特別委員会のインターネット中継を予定しています。

ポートランド姉妹都市55周年事業!

札幌市とポートランド市は、昭和34年の姉妹都市提携以来、各方面で様々な交流を進めてきています。このたび姉妹都市提携55周年を記念し、6月4日から7日間の日程で、札幌市議会訪問団(団長:高橋克朋議長、議員11名)がポートランド市を訪問しました。

訪問中には、市長訪問団や市民訪問団などとともに、記念式典などに参加し、両市の議会についての意見交換や記念品の交換を行ったほか、在ポートランド日本国総領事を表敬訪問し、両市の情勢などについて情報交換を行いました。

また、持続可能な街づくりを目指したポートランド市の都市開発の仕組みやまちづくりへの市民参加システム、高度に発達した公共交通システムなどの視察を行い、今後の札幌市行政を考える上で、貴重な経験となりました。

これまでの両市の交流をあらためて確認するとともに、今後の両市ならびに両市議会がお互いの発展を願い、友好を深めていくための貴重な時間を持つことができた7日間となりました。



▲姉妹都市協会年次報告に参加後、議場にて

